

米軍の事故について、年度別、公務上・外別件数、死亡者数、賠償金額
(昭和27年度～平成28年度)

年 度	公 務 上			公 務 外	
	件 数	死亡者数	賠償金額	件 数	死亡者数
昭和27年度	1,518	77	84,806	4,467	37
昭和28年度	2,099	85	147,095	4,911	18
昭和29年度	2,639	72	86,364	8,383	18
昭和30年度	3,044	48	110,452	8,028	19
昭和31年度	3,216	31	87,524	9,772	32
昭和32年度	2,846	27	77,133	7,555	28
昭和33年度	2,139	34	58,002	6,136	18
昭和34年度	1,864	11	54,043	5,546	28
昭和35年度	2,640	6	26,871	4,416	24
昭和36年度	1,784	16	54,987	5,212	22
昭和37年度	1,444	6	22,624	4,945	29
昭和38年度	1,452	4	77,318	5,277	23
昭和39年度	893	13	154,375	3,966	26
昭和40年度	847	6	59,072	3,475	23
昭和41年度	878	5	77,258	3,777	18
昭和42年度	581	6	66,140	3,276	19
昭和43年度	606	1	113,690	2,920	14
昭和44年度	853	3	224,900	2,501	14
昭和45年度	651	8	96,193	1,515	8
昭和46年度	532	3	98,212	1,539	11
昭和47年度	821	6	94,820	3,067	25
昭和48年度	732	7	114,949	2,609	7
昭和49年度	583	7	132,110	2,238	4
昭和50年度	523	0	108,675	1,847	2
昭和51年度	455	0	96,750	1,676	2
昭和52年度	591	4	287,961	2,032	3
昭和53年度	688	3	412,164	1,703	2
昭和54年度	638	2	118,953	1,667	2
昭和55年度	627	3	261,411	1,666	1
昭和56年度	557	2	306,848	1,878	4
昭和57年度	514	0	171,316	1,959	5
昭和58年度	443	0	175,641	1,911	6
昭和59年度	474	2	124,642	1,785	3
昭和60年度	443	0	109,793	1,885	2
昭和61年度	448	3	147,516	1,892	3
昭和62年度	499	0	126,381	1,752	5
昭和63年度	476	2	119,453	1,677	1
平成 元年度	395	2	194,743	1,534	3
平成 2年度	363	1	169,977	1,595	5
平成 3年度	383	0	328,660	1,473	10
平成 4年度	367	1	143,269	1,490	0
平成 5年度	376	1	206,664	1,521	5
平成 6年度	339	1	128,672	1,570	3
平成 7年度	355	0	162,356	1,421	9
平成 8年度	243	0	111,852	1,123	2
平成 9年度	335	2	107,435	1,253	0
平成10年度	274	1	139,718	1,216	2
平成11年度	255	0	157,090	1,345	3
平成12年度	260	1	229,007	1,474	4
平成13年度	345	1	141,392	1,388	1
平成14年度	320	2	340,811	1,624	1
平成15年度	315	1	150,877	1,764	3
平成16年度	255	0	157,100	1,611	2
平成17年度	239	0	358,431	1,516	1
平成18年度	193	0	237,781	1,356	4
平成19年度	224	1	153,583	1,288	1
平成20年度	186	0	109,089	409	1
平成21年度	232	0	166,848	332	1
平成22年度	212	2	100,219	361	1
平成23年度	187	0	70,900	374	1
平成24年度	205	1	101,782	314	0
平成25年度	205	0	66,035	263	0
平成26年度	224	0	100,907	234	1
平成27年度	212	0	97,844	210	0
平成28年度	162	0	20,960	131	1
計	49,699	521	9,140,444	161,051	571

- 注:1 本表は、防衛省が日米地位協定第18条業務(損害賠償)の関係において知り得たものであり、米軍の事件・事故すべてについて網羅したものではない。また、結果として賠償に至らなかったものも含んでいる。
- 2 米軍の事件・事故等の覚知年月日を基準として件数を計上しており、よって実際の発生年度と異なる場合がある。
- 3 賠償金額は日米地位協定第18条第5項及び民事特別法の規定に基づく請求がなされた事案について、当該年度において支払いを行った金額であり、件数に対応するものではない。また、金額は、四捨五入によっているので符合しないことがある。
- 4 平成28年度は平成28年11月30日現在である。